

別記様式（第2条、第6条関係）

生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明願

記入例
（死亡の場合）

（あて先）

静岡市農業委員会会長

捨て印（任意）

提出日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

認印

所有者又は相続人

申出をする者

住所 静岡市葵区追手町5番1号

氏名 静岡 太郎

（電話番号 △△△-△△△△ ）

生産緑地法第10条の規定に基づき買取り申出する下記生産緑地につき、買取り申出事由の死亡又は農業の継続を不可能とさせる故障を生じた下記の者が、同条に規定する農業の主たる従事者又は同法施行規則第2条の規定に基づく一定割合以上従事している者に該当することを証明願います。

記

1 買取り申出をする生産緑地

所在地	地目	面積
静岡市葵区追手町□□	畑	300 m ²
静岡市葵区追手町□□	田	500 m ²

2 買取り申出事由の（死亡・故障）の生じた者

住所	氏名	死亡の日
静岡市葵区追手町□□	静岡 はな子	申出をする者との続柄
		母

3 買取り申出事由が生じた日

（平成・令和） 〇〇年〇〇月〇〇日

4 添付書類①買取り申出をする生産緑地の土地登記簿全部事項証明書

②買取り申出事由の（死亡・故障）の生じた者と申出者の関係を証する書類

③買取り申出事由を証する書類、④その他必要な書類（ ）

住民票等（写し）

生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明書

死亡の場合：住民票（除票）等

（申出者）

様

が、生産緑地法第10条の規定に基づく買取り申出のあった当該生産緑地に係る「同法第10条に規定する農業の主たる従事者」同法施行規則第2条の規定に基づく「一定割合以上従事している者」であることを証明します。

静岡委証明 第 号

令和 年 月 日

静岡市農業委員会会長

印